

令和6年

第1回本巢市教育委員会会議録

(令和6年1月24日)

本巢市教育委員会

## 第 1 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

|       |             |     |         |
|-------|-------------|-----|---------|
| 会議の場所 | 本巢市役所 真正分庁舎 | 3階  | 第一委員会室  |
| 会 議   | 令和6年1月24日   | 水曜日 | 午後1時30分 |
| 出席者   | 教育長職務代理者    | 汲田  | 美枝子     |
|       | 教育委員        | 小澤  | 明年      |
|       | 教育委員        | 村瀬  | 里佳      |
|       | 教育委員        | 黒田  | 隆吉      |

本委員会に職員として出席した者の職氏名

|          |        |                      |
|----------|--------|----------------------|
| 教育委員会事務局 | 瀬川 清泰  | 教育委員会事務局長<br>兼幼児教育課長 |
|          | 歳藤 幸弘  | 参事兼学校教育課長            |
|          | 野原 徹二  | 参事兼社会教育課長            |
|          | 新井 恒雄  | 学校教育課主幹              |
|          | 長沼 有希子 | 幼児教育課主幹              |
|          | 溝口 信司  | 学校教育課総括課長補佐          |
|          | 脇田 純一  | 幼児教育課総括課長補佐          |
|          | 高橋 利昌  | 社会教育課総括課長補佐          |
|          | 吉田 征司  | 学校教育課課長補佐            |
|          | 廣瀬 義隆  | 社会教育課課長補佐            |

議 題

議第 1 号 令和6年度本巢市学校教職員定期人事異動方針について

議第 2 号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後 1 時 3 0 分

汲田職務代理者：開会を宣告した。

汲田職務代理者：川治教育長が急用にて委員会を欠席する旨及び教育長に代わり会を進行することを告げた。

---

汲田職務代理者：各課からの報告を求めた。

歳藤課長：資料に基づき説明した。

長沼主幹：資料に基づき説明した。

野原課長：資料に基づき説明した。

---

汲田職務代理者：議第 1 号「令和 6 年度本巣市学校教職員定期人事異動方針について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長：本巣市教育委員会教育長事務委任規則第 2 条の規定により、教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

汲田職務代理者：質問はないか。

汲田職務代理者：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

汲田職務代理者：議第 2 号「令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐：本巣市就学奨励費支給要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

汲田職務代理者：質問はないか。

汲田職務代理者：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

汲田職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

汲田職務代理者：日程 5 「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐：（１）次回の教育委員会開催日について諮り、３月 1 日（金）午後 1 時 3 0 分に決定した。

(2) 3月の教育委員会開催日について諮り、3月29日(金)  
午前11時00分に決定した。

---

汲田職務代理者：以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後1時50分